

令和4年第4回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和4年11月29日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 高西正人 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志 5番 廣崎誠治
6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和 9番 安元慶彦
10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（1名）

2番 友岡みどり

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司
税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義・ 長寿福祉課長 園田秀秋
子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務係長 末吉孝幸

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二

議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和4年第4回定例会議事日程（1日目）

令和4年11月29日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 同意第 2号 上毛町教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上毛町一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 6 議案第44号 上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第45号 令和4年度上毛町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第46号 令和4年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第47号 令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第48号 令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第49号 令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第50号 上毛町職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例について
- 日程第13 議案第51号 上毛町職員の降給に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第52号 上毛町田舎暮らし研究交流サロン条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第53号 上毛町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第54号 上毛町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第55号 上毛町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

- 日程第18 議案第56号 上毛町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する等の
条例について
- 日程第19 議案第57号 指定管理者の指定について(上毛町大池公園有料施設等)
- 日程第20 議案第58号 指定管理者の指定について(上毛町立体育館等)
- 日程第21 議案第59号 令和4年度上毛町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第22 発議第 5号 国民健康保険財政への国庫負担割合引上げを求める意見
書(案)

○委員会付託

文教厚生常任委員会

議案第58号 指定管理者の指定について（上毛町立体育館等）

発議第5号 国民健康保険財政への国庫負担割合引上げを求める意見書（案）

総務産業建設常任委員会

議案第50号 上毛町職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例について

議案第51号 上毛町職員の降給に関する条例の制定について

議案第52号 上毛町田舎暮らし研究交流サロン条例を廃止する条例について

議案第53号 上毛町税条例等の一部を改正する条例について

議案第54号 上毛町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について

議案第55号 上毛町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

議案第56号 上毛町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する等の条例について

議案第57号 指定管理者の指定について（上毛町大池公園有料施設等）

予算決算常任委員会

議案第59号 令和4年度上毛町一般会計補正予算（第5号）

○会 議 の 経 過 （1日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。

2番 友岡議員より欠席届が提出されておりますので、報告します。

ただいまから、令和4年第4回上毛町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、運営資料を配付しておりますので、御覧ください。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、3番 岩花議員、4番 田中議員を指名します。

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

安元委員長。

○9番（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

議長から今期定例会の運営について諮問を受け、11月25日に議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程（案）のとおり協議決定いたしましたので、報告します。

11月29日火曜日は、本会議で議案の上程を行います。同意第2号から議案第49号までの8件については、審議、討論、採決を行うことと決定しました。

11月30日は休会とします。

12月1日木曜日及び2日金曜日は、本会議で一般質問をします。

1日の質問者は4人で、2日の質問者は4人とします。

12月3日、4日は休会とします。

12月5日月曜日は、文教厚生常任委員会を開催し、終了後、予算決算常任委員会を開催します。

12月6日火曜日は、総務産業建設常任委員会を開催することとします。

12月7日、8日は休会とします。

12月9日金曜日は、本会議で委員会付託案件の審査報告を受け、討論、採決を行います。

以上、会期は本日から12月9日までの11日間とすることが適当であると決定しました。

なお、コロナ感染対策については従来どおり御留意をいただき、議会運営に御協力くださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会の報告とします。

○議長（宮崎昌宗君）議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月9日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月9日までの11日間とすることに決定しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された議案は、町長から同意1件、専決処分1件、条例改正等8件、補正予算6件、その他2件と、議員から意見書1件の合計19案件であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。配付しております運営資料5ページを御覧ください。

本日の会議では、町長提出案件の議案を一括上程し、町長からの提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。同意第2号及び議案第43号から議案第49号の8件については、本日、受理、審議、採決を行います。残りの10件は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

議員から提出された発議第5号については、議案を上程し、提出者の趣旨説明を受け、質疑を行います。発議第5号についても後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様をお願いいたしますが、本日、受理、審議、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただきますよう、御協力をお願いします。

12月1日、2日に本会議を開催し、一般質問を行う予定です。1日の質問者は4名、2日の質問者は4名を予定しています。

12月5日に文教厚生常任委員会を開催し、文教厚生常任委員会終了後に予算決算常任委員会を開催し、12月6日に総務産業建設常任委員会を開催したいと思います。

12月9日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長及び教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これから、議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4同意第2号、日程第5議案第43号、日程第6議案第44号、日程第7議案第45号、日程第8議案第46号、日程第9議案第47号、日程第10議案第48号、日程第11議案第49号、日程第12議案第50号、日程第13議案第51号、日程第14議案第52号、日程第15議案第53号、日程第16議案第54号、日程第17議案第55号、日程第18議案第56号、日程第19議案第57号、日程第20議案第58号、日程第21議案第59号、以上18件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに令和4年第4回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、万障お繰り合わせの上、御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、2022年10月末時点での企業の世界時価総額ランキング50によりますと、1位アップル社2万4,394億ドルを筆頭に、米国企業が上位を占める中で、残念ながら日本企業は、トヨタ自動車1社がやっと44位に入るのみとなっています。アジア諸国では、サウジアラビアの2位に続き、中国、台湾、韓国、インド等が頑張っていて、いずれもトヨタより上位にランクインしています。

御承知のように、時価総額は企業の価値と言われていますが、1989年の指標を見ますと、ベスト50で実に日本企業が32社を占めており、1位から5位までを独占していました。古きよき時代といえばそれまでであります。私は政治に関わる者として、この状況を見過ごすわけにはいかないと思っています。ただでさえ、少子高齢化や円安が続く中、大人が諦めてしまえば、子供たちに誰が夢や希望を与えるのでしょうか。

そもそも国は、官から民へ小さな政府を目指すといって平成の大合併を進めてきたわけですが、その後、企業は力を失い、子供たちは夢を失ってしまっているのではなにか。私は、今こそ地方が、市町村が立ち上がる時だと思えます。小さな町でできることはたかが知れているかもしれませんが、華夷弁別の精神で、自分が住んでいる田舎に誇りを持って励めば、松下村塾のような令和のモデルはできるであろうと考えております。

この発表直後の11月14日、我が国に吉報が届きました。それは、日本の高校生、川崎レナさん（17歳）が、日本人初となる国際子ども平和賞を受賞したというニュースでありました。ノーベル平和賞受賞者から送られるこの賞の歴代受賞者には、パキスタンのマララ・ユスフザイさん、スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさん等々、そうそうたる顔ぶれであります。

川崎さんの会見を御覧になられた方もいらっしゃると思いますが、スピーチの一部を御紹介いたします。

私がこの活動を始めたきっかけは、悔しさでした。変わりそうにない日本、自分の生まれた国日本を誇りに思えないことに、とてつもない悔しさを感じました。私たち日本の若者は政治離れの世代だと言われていますが、日本の若者は政治に興味がないのではなく、政治を信頼する理由、投票する理由が今はまだ見つからないことが多いのです。差別発言、議会中の居眠りなどを繰り返す様子が日々放送されています。このようなことをする政治家の皆さんばかりではないのは分かっています。市民の声を最初から聞いてくれないように見える今の日本の政治に、誰が協力しようとするのでしょうか。放送されているような政治家の皆さんばかりだと日本は変わることはないでしょう。けれども、39歳の市長が、居眠りする議員に向かい、「恥を知れ」と叫んだとき、日本はまだ変わる。私はそう思うことができました。政治家として議会で寝ないのが普通のことのはずです。政党や思想関係なく、その普通を取り戻してくれ

る大人たちがいる限り、日本は私が誇れる国になれるはずです。政治家の皆さん、私の発言は実現性がないでしょうか。理想過ぎるでしょうか。私たち若者は、見るはずではなかった、つらい、悔しい日本の現実を見てきています。それでも、理想や希望をまだ持っています。政治家になる前に、格好いい大人になってください。私たちに、子供らしく夢を持たせてください。私たち日本の子供は、みんなが理想とする格好いい日本になってくれるのをずっと待っています。私たちはいつまで待てばいいのでしょうか。

あまりにもふがいのない我が国の政治に一石を投じたこのスピーチは、政治に関わる者にとって耳の痛い話かもしれませんが、もっと言えば、日本の政治のみならず、全ての大人たちに向けて活を入れられた思いです。私たちはこのことを、次世代を担う子供たちからのエールであると真摯に受け止め、一刻も早くその期待に応えてあげなければならないと感じたところです。

今、当町では九州一輝く町に向けて、志を高く持ち、夢の実現にチャレンジしています。日本を代表する建築家による体育館の完成は間近ですが、それに伴う優良なシンボルロードや住宅地の整備計画、そして、スーパーの進出も間もなく決定するでしょう。大池公園もブラッシュアップが進み、徐々に力のある民間が手を挙げつつあります。サテライトオフィスは農林業のブランディングやDXに期待ができます。上毛のイメージ、そして、子供たちが希望や夢を持つ大きな未来が想像できる場所へ、ベールを脱ぐそのときは、もうすぐそこまで来ています。そして、これからも皆様方に夢を届けてまいります。御期待いただきたいと存じます。

なお、議員の皆さんはこの12月が任期中最後の定例会となります。2月の改選に向けて準備も大変だろうと思いますが、引き続き現職12名全員がここに戻っていただき、そして、次世代を担う若者たちに夢や希望を与えられる格好いい政治を行い、共に格好いい上毛町をつくっていただきますようお願いいたしますと存じます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、人事案件1件、専決処分1件、条例改正等8件、補正予算6件、その他2件の計18案件であります。順次、御説明をいたします。

同意第2号、上毛町教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員1名の方の4年間の任期が令和4年12月11日で満了することに伴い、人格が高潔で、教育に関し高い識見を有する木藤礼子氏を引き続き任命いたしたく、地方教育行

政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第43号、専決処分の承認を求めることについて、令和4年度上毛町一般会計補正予算（第3号）であります。先般の第3回議会定例会においてお願いをいたしました、電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者に対して1世帯5万円を給付する電力・ガス・食品等の価格高騰緊急支援給付金事業、オミクロン株対応2価ワクチンの接種開始に伴い、対象者への集団接種を行う新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び台風14号により被災した施設等の災害復旧事業の関係経費1億217万2,000円について、令和4年10月11日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第44号、上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。令和4年人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が11月11日に可決、成立いたしましたので、本町の一般職の職員給与について、人事院勧告に準じて所要の改正を行う必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第45号、令和4年度上毛町一般会計補正予算（第4号）についてであります。議案第44号で御説明いたしました給与改定等に伴う職員の人件費の補正、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫等への買換えなどの支援を行うため、省エネ家電製品買換え助成事業関係経費1,513万4,000円を増額計上するものであります。

議案第46号、令和4年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第47号、令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第48号、令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第49号、令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の各特別会計補正予算につきましては、議案第44号で御説明いたしました職員の給与改定等に伴い、それぞれの会計の職員の給与の補正予算を計上するものであります。

議案第50号、上毛町職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例につい

て及び議案第51号、上毛町職員の降給に関する条例の制定についてであります、地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、本町職員の定年延長について関連する条例を改正、また制定する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第52号、上毛町田舎暮らし研究交流サロン条例を廃止する条例についてであります、令和5年3月31日をもって上毛町田舎暮らし研究交流サロンを廃止することに伴い本条例を廃止する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第53号、上毛町税条例等の一部を改正する条例についてであります、共通納税サービスの拡充等により、町の債権に係る督促手数料を廃止することに伴い、関係条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第54号、上毛町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について、議案第55号、上毛町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について、議案第56号、上毛町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する等の条例についてであります、上毛町農業集落排水事業及び上毛町簡易水道事業に、地方公営企業法第2条第2項に規定する財務規定等を適用することに伴い、関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第57号、指定管理者の指定について（上毛町大池公園有料施設等）であります、大池公園有料施設等の指定管理者として、引き続き有限会社エイトを指定するため、上毛町公の施設に関わる指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第58号、指定管理者の指定について（上毛町立体育館等）であります、上毛町立体育館等の指定管理者として、シンコースポーツ・日本管財グループを指定するため、上毛町公の施設に関わる指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第59号、令和4年度上毛町一般会計補正予算（第5号）であります、今回の補正額は5,701万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億2,171万6,000円とするものであります。

今回の補正予算では、繰越明許費において、戸籍法改正に伴う戸籍システム改修委

託事業、町道2路線の新設改良事業、新体育館備品購入事業の計3件をお願いしております。

債務負担行為補正では、令和4年度から令和9年度までの町立保育所、小中学校の給食調理業務委託料及び健康管理システム機器更新に伴い、令和5年度から令和9年度までの機器リース料の債務負担行為を追加しています。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、一般管理費において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、町内世帯に対し食料品を支給することで家計負担を軽減し消費の下支えを行うことを目的に実施する、食料品価格等物価高騰生活者支援事業のための関係経費等を、選挙費において、福岡県議会議員選挙の告示が令和5年3月31日と決定しましたので、令和4年度分の選挙執行経費を計上しています。

民生費の社会福祉総務費では、県が実施する物価高騰支援の対象外となる町内の介護サービス事業所へ、町がコロナ給付金交付金を活用し、同様の支援を行うための経費を、児童福祉総務費では、令和3年度県交付金等実績確定に伴う返還経費を、児童措置費では、町内私立保育所の光熱費高騰に対して、コロナ交付金を活用し、県と町がそれぞれ2分の1を支援するための経費及び令和3年度県負担金等の実績確定に伴う返還経費を計上しています。

衛生費の保健衛生総務費では、母子手帳交付者の増加に伴う妊婦健康検査委託料、健康管理システム更新に伴う関係経費を、新型コロナウイルス感染症対策費では、来年1月から3月までに実施するワクチン集団接種のための経費を計上しています。

農林水産業費では農地費において、宇野松本地区水路改修工事において地元から事業量増の要望があり、今回県補助金等財源のめどがつかまりましたので、工事請負費等を増額計上しています。地籍調査費では、筆界未定解消等に伴う測量補正業務関係経費を計上しています。

土木費では、道路橋梁総務費において、大迫トンネル照明電気料を増額計上しております。

最後に、教育費では、文化財保護費において、歴史民俗資料館自動ドア修繕のための経費を計上しています。

今回の主な補正財源といたしましては、特定財源として、分担金及び負担金では、事業費増額に伴う宇野松本地区農村環境整備事業受益者負担金35万円を増額計上し

ております。

国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金420万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,563万6,000円等の合計3,051万4,000円を増額計上しています。

県支出金では、農村環境整備事業費補助金140万円、県議会議員選挙委託金90万円等の合計257万円を増額計上しております。

一般財源としては、普通交付税を2,358万3,000円計上しております。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御同意、御承認、また御可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君）提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。

前にも述べましたが、本日審議する案件に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いします。

提案理由に対する総括質疑はありませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど町長は提案理由の説明の中で、コロナ、物価高等による支援等、直近の手厚い施策を出していただきました。本当に敬意を表します。

しかしながら、昨日、国から発表された出生率を見ると、昨年の出生数よりももっと少ない途中経過が出ております。上毛町の現在の出生率はどのくらいなのか。人口1万人を目指す当町として、もちろん伴走型の支援がとても大事じゃないかなというふうに現在思っております。そういう中で、上毛町への移住定住はもちろんですが、上毛町の今の方々が子供を産み育てられる環境を、伴走型の支援としてもっともっとやるべきではないか。他の事例も踏まえて、支援等の見直し等も含めて、その辺が必要ではないかなというふうに考えております。その辺の今の現在の町長のお考えをお聞きします。

○議長（宮崎昌宗君）ちょっと一般質問的じゃないですか。総括質疑なんで。いいですか。

○8番（三田敏和君）いやいや、全体の質疑です。

○議長（宮崎昌宗君）町長、どうぞ。

○町長（坪根秀介君）そういった少子高齢化に伴い、日本中、ほぼほぼ人口減少につながっているということで、先ほど私がお話を申し上げた中に、やはり子供たちが夢を持ってないとか、そういったことも含めて総合的に判断するべきだと思っています。子供たちに向けてのそういった手厚い補助というのは、うちは他所よりは出していると思いますし、そこはこれからいろんなものができてきますので。

私はやはり一番は教育だと思っていますから、そういった教育で背中を見せる。議員もそうです、執行部もそうです。とにかく大人がいい背中を見せて、子供たちに夢を与えなければ、人口は増えないと私は思っています。ですから、そういう意味で、そういった今まで積み重ねてきたことが徐々に花を開いてきていると思いますので、今後しっかり見ていただきたいなというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ということは、今後も含めて移住定住をもちろん増やすということが大前提であると、施策はもちろんそこが中心であるということで変わらないということでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろんそのように考えていますし、まだ結果を出していないということに対して、足りない部分というのはしっかり我々も分析しているつもりでありますので、その辺を修正して、今後数年で変わってくるだろうというふうに考えています。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）議案第43号のところですが、今年から来年にかけて新型コロナウイルス、それからインフルエンザが大流行するということが予想されています。特別にこの新型コロナウイルス、それからインフルエンザについて予防対策なんか考えておられますか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、先ほど議案第43号と言われましたですね。議案第43号は本日審議、採決しますので、その際をお願いいたします。すみません。

いいですか、以上で。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） それでは、質疑を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） これから議員提出議案を上程します。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第22、発議第5号、以上1件を上程します。

日程第22、発議第5号、国民健康保険財政への国庫負担割合引上げを求める意見書（案）を議題とします。

提出者に趣旨説明を求めます。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 皆さん、おはようございます。

議員発議ということで、私から御説明申し上げます。

国民健康保険財政への国庫負担割合引上げを求める意見書（案）。

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える重要な基盤としての役割を担っておりますが、被保険者の年齢構成が高いことなどにより、医療費が高水準である一方、所得水準の低い被保険者が多いことから、保険料負担率が高くなっているという構造的な問題を抱えており、被保険者は重い負担に苦しんでいる状況でございます。

こうした問題は、都道府県が国民健康保険の財政運営主体となっても何ら解決できるものではなく、打開には国による公費導入が必要であり、全国知事会、全国市長会、全国町村会など地方6団体、国民健康保険団体連合会も、被用者保険との保険料負担の格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要であるとし、国に対し1兆円規模の公費投入を求めているのでございます。

また、国民健康保険において、世帯の被保険者数に応じて賦課される均等割は、被用者保険と比較して、多子世帯を中心に保険料負担が重くなっている大きな要因であり、こうした仕組みは子育て支援に逆行するものでございます。

よって、本町議会は、国会及び政府に対して、今後医療費の増大が見込まれる中、被保険者に過度な負担を負わせることなく、国民健康保険を将来にわたって持続可能な制度として維持するため、1兆円規模の公費投入による財政基盤の強化に加え、均等割の撤廃を行い、国民健康保険税の負担を軽減するよう強く要請するものでございます。

上毛町議会。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）ありがとうございました。趣旨説明が終わりました。

趣旨説明に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、提出者の趣旨説明に対する質疑を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これから、本日採決する議案の審議を行います。

日程第4、同意第2号、上毛町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは私から、同意第2号について御説明をいたします。

同意第2号、上毛町教育委員会委員の任命について。

上毛町教育委員会委員に次の者を任命する。

令和4年11月29日提出。上毛町長、坪根秀介。

氏名、木藤礼子、生年月日、昭和25年11月27日生まれ、住所、上毛町大字成恒688番地12。

理由でございます。上毛町教育委員会委員として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるのでございます。

次のページに、木藤氏の履歴書を添付しておりますので御参照いただければと思います。

なお、木藤氏につきましては再任となります。

任期につきましては、令和4年12月12日から令和8年12月11日までの4年間となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は人事案件についていつも申し上げるんですが、任期が来たから留任、これを議会で賛同してくださいというこの提出の仕方、これは問題ないと

思うんですが、この書式ですね。この方は人物、識見は立派であるというのはこの経歴から見れば分かるんでございますが、この任期中にどういったお仕事に携わり取り組まれ、そして実績が上げられたかというようなことをここに書いていただければ、我々がこれを判断する材料になるんですが、過去この形をずっと踏襲していると思います。これが出されて我々にこの人の留任を認めてくれという、非常に判断材料が少ないというか、これで判断しろというところは、日本全国でこういった書式は統一されていると思いますが、本町で改善できるような部分があれば改善したらどうでしょうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）人事案件の書式につきましては従前より、うちの町で統一したものを使用させていただいております。御同意をお願いする各種委員さんにつきましては、それぞれ熱心に活動いただいているということは、もう私どもも十分把握はしているんですが、お願いする役職に応じて、成果といいますか、そういうものがはっきり現れる役職というのが少のうございます。宮本議員さんでいえば監査委員をお願いしております。月例監査をお願いし、決算監査をお願いしということで、定例的な会議、そういったお願いする職務を遂行していただくということが主な役割になるかと思しますので、委員さんに関して特に成果が現れると、業務というか町の施策に対して明確に成果が現れるというのはなかなか役職柄難しいのではないかなというふうに考えております。

こういう形の御同意をお願いする場合に、どういう活動をされているんですかということとは質疑の中でお尋ねいただければというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）よろしいですか、宮本議員、以上で。宮本議員、いいですか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）成果が出しにくい、評価しにくい仕事であるということは分かります。けども、それ以上に我々はこの方の人物、識見をこの経歴から、これだけで判断してください、この人は立派な方ですから留任してくださいという理由には当たらないと思うんですが。仕事をしている以上は、どういう内容の仕事をして、どういう会議に出たというような簡単な書式でも結構ですから、ここに書いていただければ。せめて3年、4年の任期期間があると思いますから、本町で許される範囲内で、我々にこの方を推薦する内容として、分かりやすいような経歴を議会に提出してくれ

れば、我々議員側としても判断しやすいんじゃないかというふうに思うんです。どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君）今の宮本議員の質問は、ちょっと私としては行き過ぎかなと、そんな感じがしております。といいますのが、教育委員会は合議制ですから、その中で1人だけが飛び抜けて上毛町教育行政のことをやったということはできないわけですから。あとは私的に何か塾を持っているとか何とかあるかもしれませんが、そういうところまで我々がこの同意案件の中で承知することは私はないだろうというふうに思っておりますから。私はそういう見解を取ります。

○議長（宮崎昌宗君） 御意見ということで。

宮本議員、答弁としては、要するに書類の在り方ということですね。本人の内容は置いておいて、そういうもう少し背景が分かるようなことを出していれば、より分かるというのが宮本議員の御意見ですね。

○6番（宮本理一郎君）教育委員がみんな集まってどういう話合いをしたとか、コロナの関係で、あるいは学校の休校の関係、臨時休校の関係で、そういう会議もやりましたよということ余計分かりやすいです。私は単純に、複雑なことは言っておりません。判断材料になるようなことがあれば、我々も留任に同意しやすくなるんじゃないかと、そういうことでございます。

○議長（宮崎昌宗君）先ほど総務課長の答弁にありますように、その都度質疑で聞いていただければということでありましたので、聞かれますか。その内容を聞きたいということですね。

教育長。

○教育長（道免 隆君）それでは、私のほうから、委員のこれまでの実績というものを少しお話をさせていただきます。

御承知のとおり、教育委員には教育行政の意思決定を行う、あるいは我々教育委員会事務局のチェックを行うという重要な責務を有しておるというふうに認識しております。そういった意味で、とりわけ学校教育分野につきましては、木藤委員はこれまで学校長の経験をしております。学校運営上の様々な課題解決のための様々な方策等を御承知している方でございます。

そういった委員が、これまで各学校を教育委員会が学校訪問して、それぞれの学校

の教育課題、あるいは経営課題解決のために学校長がどのような取組をしているかというところを披瀝し、それに対していろんな意見等を述べる場がございます。そういった場においては、これまでの経験から木藤委員につきましては非常に的確なアドバイスをこれまで任期中にさせていただいております。

あわせて、教育委員会は、定例、臨時を含めて、これまで特に今議員おっしゃったコロナ対策等については、この数年、臨時会を相当数持ちました。そういった中で、学校のコロナ対策、そして、いわゆる臨時休校の判断等、様々な教育委員会としての決定事項を行うときに、やはり学校の実態を知っている木藤委員ということで、そういった場でも貴重な御意見をいただいております。

それ以外にもやはり住民の民意を反映する、そして教育行政を行うということが教育委員会としても重要になりますけども、様々な住民の声、あるいは、木藤委員におかれましては、書道で各学校のボランティアとして学校に行って子供たちに担任と共に書道を教えるというような活動もしていただいておりますが、そういったことも含めて、大人あるいは子供たちの声というものを教育行政の重要事項の決定の折に御意見をいただいております。

そういったことで、私としては余人に代えがたい大変貴重な方であるという認識でございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）すみません、4点お伺いできたらと思っております。

今、この方のというところではなくて、教育委員会のほうで今現状で、年代、それから性別、経歴、それから町内、町外に住まわれているかどうか、その辺りの内容を少しお伺いできたらというふうに思っております。

理由は、もちろん教育がやはり一番大切ということで町長も先ほど言われておりましたけれども、その中で、教育のところで非常に専門性が必要だというふうなところも分かるんですけども、一方で、その多様性ということ、それから年齢的なところ、それからこれまでの教育とこれからの教育というところで、特にGIGAスクールが始まってから随分今の現状の教育というのは変わってきているんじゃないかというふうに思います。そういったところの対応を今後町としてどういうふうにするかというふうなところが、やはり教育委員会の非常にウエートが高くなるんじゃないかな

と思います。そういった中で、そういうふうな今の現状の教育委員会の内訳というか内容、その辺を少しお話いただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君） それでは、本町の4名の教育委員の現状ということで、まず、年代ですけども、60代1名、70代1名、40代が2名ということでございます。

性別につきましては、男性2、女性2で同じ割合ですね。

それから、全て町内の在住の方でございます。

それから経歴につきましては、今申し上げた木藤委員については学校関係、それから、民間の管理職経験者が1名、そして、あとは何ていいますか、町の会計年度任用職員の方、そしてあと1名につきましては民間勤務の方というような経歴の方でございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 以上でよろしいですかね、ほかに質疑は。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君） 全会一致。したがって、同意第2号、上毛町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第5、議案第43号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上毛町一般会計補正予算（第3号））についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） それでは、議案第43号について御説明をいたします。

議案第43号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上毛町一般会計補正予算（第3号））について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同法第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和4年11月29日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございます。

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者に対しまして1世帯5万円を給付する、電力・ガス・食料品等の価格高騰緊急支援給付金事業、オミクロン株対応2価ワクチンの接種開始に伴い、対象者への集団接種を行う、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び台風14号により被災した施設等の災害復旧事業について早急に実施する必要性が生じたため、関係経費を令和4年10月11日付で専決処分により予算措置を行ったものでございます。

次のページに、専決第5号として専決処分書を添付しております。

次のページをお願いいたします。令和4年度上毛町一般会計補正予算（第3号）を添付しております。

今回、専決による補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億217万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を62億5,257万円としたものでございます。

補正予算の内容ですが、予算書の9ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費において、物価・賃金総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯、住民税の非課税世帯になりますが、1世帯当たり5万円を給付するための経費として7,150万3,000円を予算措置させていただいております。

本事業につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金7,000万円及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業事務費補助金140万円を特定財源として充当いたしております。

4款1項5目新型コロナウイルス感染症対策費では、オミクロン株対応ワクチンの配分見直しによりまして、主に12歳から59歳までの4回目ワクチン接種対象者約3,500人に係る5回分の集団接種等に係る経費につきまして、1,281万9,000円を増額補正いたしております。

本事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金201万9,000円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1,080万円を特定財源として充当いたしております。

10款の災害復旧費では、本年9月18日の台風14号により被災いたしました農地等に係る災害復旧経費1,785万円を増額補正いたしております。

本事業には、農地災害復旧事業分担金、負担率20%になりますが、21万円を特定財源として充当いたしております。

今回の補正予算の財源ですが、各事業の説明で申し上げた特定財源及び一般財源としては普通交付税1,774万3,000円を増額計上しております。

以上で議案第43号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今年から来年にかけて、新型コロナウイルスと、それからインフルエンザが大流行するだろうと予想されていますが、新型コロナウイルスは対応していますけれども、インフルエンザについては何も議論にならなかったのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今回の専決については、急を要するという事で事前をお願いをした上でさせていただいたものでございます。

インフルエンザにつきましては、本町ではもう既に全世代に対して支援制度が整っておりますので、その制度を活用いただければというふうに思っております。私の年代でいけば、4,000円を払った場合に2,000円の補助金が給付されるという制度はもうここ数年継続してやっておりますので、一定の条件は整っているというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はよろしいですか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）この件については急ぐということで、専決処分はやむを得ないということで我々も承知をしてきたんですけれども、ここに予算措置しておりますが、現在この事務に対する進捗状況はどの辺まで行っていますか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）まず、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についてですが、現在までの進捗状況といたしまして、11月28日現在、確認書の受付、759世帯を受け付けております。確認書の郵送件数が940件ですので、80.7%の進捗となっております。

給付金の支払いについても11月14日、並びに25日に2回支払っております、618世帯、65.7%の世帯に支給を終えております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員、いいですか、以上で。

どうぞ、岩花議員。

○3番（岩花寛之君）すみません、土木施設の復旧費の関係なんですけれども、今回1,500万強の復旧費というところが計上されております。こちらはほとんどが一般財源で、県とか国とかの予算処置というのはこれに関してはやはりないのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）災害復旧におきましては、国、県の補助事業がございます。災害の内容とか規模等で十分検討した結果、該当しない部分が多かったということと、あと査定というものがございますので、構造等を考えた上で、補助金を取ったほうが有利になるのか、いや単費でしたほうが有利になるのかを十分検討した上で、検討した結果、全額単費という形で対応させていただいたという経緯がございます。

○議長（宮崎昌宗君）以上でよろしいですか。

ほかに。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）農地災害復旧の関係で資料を頂いてはいますが、これ以外にも申請があったところはないのでしょうかね。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）建設課のほうで把握している部分については以上となっております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私の地元のほうで水路で越流したところがあったんですけど、それは該当しなかったんじゃないかなと思いますけど、その辺もあったんじゃないです

かね。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）報告件数につきましてはいろいろございましたけれど、災害として適用されるべきかどうかという判断をさせていただいた上で、個人でやっていただく部分等がございました。そういったところで、今回資料でお配りしていた部分が災害復旧事業として適用される分というふうに判断していただければと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員、3回目です。

○5番（廣崎誠治君）あと、21万円の賦課金が出ていますけど、これの理由というのはどういうことでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）農地災害復旧事業につきましては受益者負担分を徴収することとなっておりますので、その分が21万円ということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにございますか。いいですかね。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論ありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は、議案に賛成の立場から討論いたします。

国内情勢、社会環境及び災害時の諸事情を即座に考慮、判断し、住民や地域に対しての適切、タイムリーな対策を講じていることは、行政執行部の了とするところでございます。

よって、私は本議案に賛成するものであります。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにも討論ございませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第43号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上毛町一般会計補正予算（第3号））は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第6、議案第44号、上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、議案第44号について御説明をいたします。

議案第44号、上毛町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。

上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和4年11月29日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございますが、令和4年人事院勧告等に伴い、本町職員の給与に関しまして、人事院勧告に準じて所要の改正を行う必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案書の1ページを御覧ください。

まず、第1条におきまして、再任用以外の職員につきましては0.1月、再任用職員については0.05月、それぞれ本年12月支給の勤勉手当での支給月数引上げを行っております。

また、国家公務員俸給表に準じまして、行政職給料表を若年層を中心に、平均で0.3%の改定、引上げを行っております。

議案書の5ページをお願いいたします。

第2条におきまして、令和5年度以降、来年度以降の勤勉手当の支給月数を6月と12月で均等にするための改正を行っております。

同じく議案書5ページの附則において、第1条による改正は令和4年4月1日から適用し、第2条による改正につきましては令和5年4月1日から施行するということ

になっております。

また、会計年度任用職員につきましては、今回の改定は来年の5月、令和5年の4月1日からの適用ということにしております。

また、附則の第2条におきまして、本町では令和2年度以降、現業職員が在職しておりませんので、今後その同一の職に任用見込みもないということから、上毛町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例を今回、廃止することとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第44号、上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。再開は、あちらの時計で11時15分から再開いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

○議長（宮崎昌宗君）日程第7、議案第45号、令和4年度上毛町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、議案第45号につきまして御説明をいたします。

議案第45号、令和4年度上毛町一般会計補正予算（第4号）。

令和4年度上毛町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,212万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億6,469万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年11月29日提出。上毛町長、坪根秀介。

今回の補正予算の概要でございますが、主に先ほど御説明いたしました議案第44号に関連し、本町職員の給与を令和4年人事院勧告に準じて改定するためのものがございます。

8ページ以降の各款全般にわたりまして、2節給料、3節職員手当等及びこの後、各特別会計人件費についても補正をお願いしておりますので、各会計への繰出金をそれぞれ計上しております。

なお、今回の人件費補正の概要につきましては、18ページ以降の給与費明細書にも記載をしておりますが、給与改定による増額分が205万3,000円、休職者等に係る支給実績の精算による減額分がマイナス573万7,000円となっております。

また、13ページの4款1項4目環境衛生費では、先般の議会全員協議会において御説明を申し上げました省エネ家電製品買換え助成事業関係経費といたしまして、1,513万4,000円を計上いたしております。

今回の歳入財源といたしましては、特定財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,100万円、一般財源といたしまして普通交付税を112万9,000円それぞれ増額しております。

以上、概略ではございますが、議案第45号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）環境衛生費の省エネ家電の買換えの補助金なんですけど、1,500万円で、7万円最高ですから214世帯分だと思います。これ、申請が多かった場合、どう考えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）チラシのほうでも御案内をしようと思っておりますが、予算の範囲内ということで一応考えていますが、結果によって、ちょっと3月補正とかいうのも財政のほうとかで協議はさせていただきたいというふうに思います。ただ、コロナの交付金ですので総額は決まっているので、ちょっとどうなるかというのは定かではないということで御理解をいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）この際と言って、冷蔵庫とエアコン等を買換える方がかなり出るんじゃないかと私は思うんですけど、その場合は救済措置で3月補正でやっていただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）答弁はよろしいですか。答弁はいいですか。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）先ほど住民課長も申し上げましたとおり、これはコロナの交付金を活用した事業でございます。事業全体で交付金のやり繰りをしておりますので、特にこの部分につきましては重点交付金ということで使途が限られた交付金を使っています。その交付金の執行具合によりまして、場合によっては増額が可能なケースが出てくると思っております。なかなかこの事業を単費で継ぎ足すというのは現実的にはちょっと厳しいのかなというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑ございますか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）この時期に金額の百万台とか何十万台という増減が出てくる。これはどういう現象でこういうふうになるんですか。例えば、給料が百何十万余るとか、住居手当はどうとかいう、特に大きな金額ね。この時期にこういう補正が出るということはどういうあれになってるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）特に大きな金額につきましては、休職中の職員、育児休業、病気休暇中の職員の給与につきまして支給がございませんので、その分を今回合わせて減額ということにしております。

あと、増減でよくあるケースとしては、子供が産まれて扶養手当が増額になる。あとは、アパートを借りたということで住居手当が一月当たり最高2万8,000円まで出ますので、1人借りれば半年で10万以上の増額ということになります。これはもうその時点の申請でしか把握ができませんので、結果的にはこのタイミングでお願いをしているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員、以上でいいですか。

ほかに質疑ありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第45号、令和4年度上毛町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第8、議案第46号、令和4年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）それでは、議案第46号について御説明申し上げます。

議案第46号、令和4年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度上毛町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,914万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年11月29日提出。上毛町長、坪根秀介。

7ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費でございますが、補正前の額1,059万8,000円に6万6,000円増額し、予算総額1,066万4,000円とするものでございます。

理由は、先ほど総務課長の説明にありましてとおり、職員の給与改定等に伴う人件費の増額によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、6款1項1目一般会計繰入金4節職員給与費等繰入金を6万6,000円増額しております。

説明は以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第46号、令和4年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第9、議案第47号、令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）それでは、議案第47号について御説明いたします。

議案第47号、令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度上毛町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,914万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年11月29日提出。上毛町長、坪根秀介。

7ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費でございますが、補正前の額585万3,000円から51万3,000円減額し、予算総額534万円とするものでございます。

理由は、職員の給与改定等に伴う人件費の減額によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、3款1項1目事務費繰入金を51万3,000円減額しております。

説明は以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君)全会一致。したがって、議案第47号、令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君)日程第10、議案第48号、令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(堀 綾一君)それでは、議案第48号について御説明をいたします。

議案第48号、令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)。

令和4年度上毛町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,323万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年11月29日提出。上毛町長、坪根秀介。

8ページをお開きください。

歳出予算ですが、1款1項1目処理施設等管理費において、給与改定等に伴い、職員1名分の人件費3万9,000円を追加させていただいております。

また、電気代の高騰により、10節光熱費において、施設等を稼働するための電気代の不足が見込まれますので、30万円を追加させていただいております。

2款1項1目建設事業費の14節工事請負費において、当初見込みより新たに2件

の接続が見込まれていますので、公共柵設置工事費として30万円の追加をお願いするものでございます。

財源につきましては、後ほど歳入で説明をさせていただきますが、受益者分担金2件60万円をその他財源として、また、その特定財源の計上に伴い、一般財源を30万円減額いたしております。

6ページをお開きください。

歳入予算でございますが、1款2項2目繰入金の1節一般会計繰入金を33万9,000円追加、2款1項1目分担金の1節受益者分担金について、1戸30万円の2件分60万円を追加、2款2項1目繰入金の1節一般会計繰入金の30万円の減額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第48号、令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第11、議案第49号、令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） それでは、議案第49号について御説明をいたします。

議案第49号、令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度上毛町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,024万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年11月29日提出。上毛町長、坪根秀介。

7ページをお開きください。

歳出予算ですが、1款1項1目一般管理費において、給与改定等に伴い、職員1名分の人件費2万円を追加させていただいております。

また、電気代の高騰により、10節光熱水費に施設等を稼働するための電気代の不足が見込まれますので、5万円の追加をお願いするものでございます。

次に6ページをお開きください。

歳入予算でございますが、歳出予算の追加に伴い、1款2項1目繰入金の1節一般会計繰入金を7万円追加するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第49号、令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

これから議案の委員会付託を行います。

11月25日議会運営委員会の協議結果を運営資料として配付しております。

運営資料の3ページ、委員会付託表を御覧ください。

付託案の朗読に際しても議案名の朗読は省略します。

議案第58号、発議第5号の2件は文教厚生常任委員会へ、議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号の8件は総務産業建設常任委員会へ、議案第59号の1件は予算決算常任委員会へそれぞれ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

続きまして、各常任委員会の開催日についてお諮りします。

運営資料4ページ、委員会日程表を御覧ください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。したがって、常任委員会の開催日は、運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

散会 午前11時35分